

## 補助金調書

|   |  |   |            |              |   |  |
|---|--|---|------------|--------------|---|--|
| 補助金名  | 福岡市特別支援保育事業補助金   |   |            | 担当課<br>(連絡先) | こども未来局子育て支援部運営支援課<br>(TEL 092-711-4245) |  |
| 交付先   | <input type="checkbox"/> 団体  | 民間社会福祉法人等   |            | 区分           | その他の補助金                                 |  |
| 交付先決定方法   | <input type="checkbox"/> 公募  | (公募の場合)<br>公募時期   |            | 随時           |   |  |
| (公募の場合)<br>応募要件                                 | 対象児が在籍する保育施設の代表者   |   |            |              |   |  |
| (非公募の場合)<br>非公募の理由                              |  |   |            |              |   |  |
| 補助開始年度  | 昭和58   | 年度  | 経過年数       | 38           | 年度                                      |  |
| 補助金の目的<br>及び<br>補助対象事業                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。</li> <li>・支援を必要とする児童が在籍している保育施設等に対し、人件費の助成を行う。</li> </ul> |   |            |              |   |  |
| 補助金の終期  | 令和2  | 年度  | 延長回数       | 1            | 回                                       |  |
| 終期を延長する理由                                       | 本補助金により、特別な支援を必要とする児童への個別支援や、保護者支援、関係機関との連携などが行われ、対象となる児童の健全な成長発達が促進されている。対象児童は年々増加しているため、今後も、本補助金を継続して実施する必要があり、また、その効果が十分に期待できる。                         |   |            |              |   |  |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等                               | <input type="checkbox"/> 定額  | 市の産休代替職員の保育士単価を基本に、支援の必要性の程度に応じて、保育士の加配が必要な時間を加配割合として算定<br><補助単価(月額)><br>・支援区分1 66,000円 ・支援区分2 110,000円 ・支援区分3 145,000円<br>・支援区分4 221,000円<br>・医療的ケア児担当看護師単価 400,000円 |            |              |   |  |
| (間接補助の場合)<br>間接補助とする理由<br>及び再交付先への配<br>分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】  |   |            |              |   |  |
| 交付状況等<br>【上段:交付件数】<br>【下段:決算】<br>(※1)           | 当該年度   | 前年度   | 前々年度       | 前々々年度        |   |  |
|   | 件  | 196 件   | 172 件      | 161 件        |   |  |
|   | 552,192 千円   | 486,065 千円  | 421,596 千円 | 385,870 千円   |   |  |
| 前年度補助事業<br>の主な実施概要                              | 対象児を受け入れている保育施設に対して、人件費の助成を行う。   |   |            |              |   |  |
| 補助金交付<br>による効果                                  | 特別な支援を必要とする児童を受け入れている保育施設に保育士雇用費を助成することにより、保育士の人数が増え、保育の充実が図られる。また、看護師雇用費について助成することにより、医療的ケア児の受け入れが可能になる。  |   |            |              |   |  |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。